

R 3 台風時・異常気象時等における対応について【家庭掲示用】

稲沢市立丸甲小学校

1 稲沢市に特別警報・暴風警報（暴風雪警報含む）が発表された場合

(1) 登校前に発表された場合

<input type="checkbox"/> 始業時刻2時間前（午前6時10分）までに解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常通りの授業となります。
<input type="checkbox"/> 始業時刻2時間前（午前6時10分）から午前11時までに解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、解除されてから2時間後に授業を開始します。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ※ 警報解除後も登校が危険な場合は、自宅待機をする場合もあります。その場合は、緊急メール配信により各家庭に連絡します。 </div>
<input type="checkbox"/> 午前11時を過ぎても、解除されない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休校となります。

(2) 在校時に発表された場合

<input type="checkbox"/> 安全に下校できると判断した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一斉下校となります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ※ 一斉下校を行う旨を、緊急メール配信により、各家庭に連絡します。一斉下校の際は、職員が付き添います。 </div>
<input type="checkbox"/> 下校させることが危険と判断した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校待機となります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ※ 学校待機、引き渡し下校に関して、緊急メールにより、各家庭に連絡します。 </div>

特別警報の発表基準

- 数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、現象の種類に応じて、「大雨」「暴風」「高潮」「波浪」「暴風雪」「大雪」の特別警報として発表される。
- 「大津波警報」「噴火警報」「緊急地震速報（震度6弱以上）」は特別警報として位置づけられる。ただし、「〇〇特別警報」として改めて発表はされない。

2 稲沢市に大雨警報・洪水警報・大雪警報が発表された場合

<input type="checkbox"/> 登校前に発表された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常通りの登校となります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ※ 浸水や川の氾濫、深い積雪などで登校に危険が伴う状況がある場合は、ご家庭の判断で安全が確保されるまで自宅待機させ、その旨を学校にご連絡ください。 </div>
<input type="checkbox"/> 在校時に発表された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常通りの授業となります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ※ 状況に応じて学校待機・緊急下校・引き渡し下校を行います。その場合は、緊急メール配信により各家庭に連絡します。 </div>

